

森林環境譲与税ってなに??

国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能を持つ森林の整備を促進するため、国が自治体に対して譲与するという、令和元年度から開始された制度です。

○そのお金はどこから出てくるの？

森林環境税として、市区町村において、1人年額 1,000 円が課税されています。

なお、文京区では年度間の計画的な財源管理を行うため、「森林環境基金」を設置し、お金の見える化を図っています。

○文京区はいくら譲与されて、どんなことに使っているの？

令和7年度の譲与額は 29,934 千円となっています。文京区には私有林・人工林はありませんが、人口及び林業就業者数に基づいた金額が譲与されています。令和7年度は以下の事業に活用しました。

1 「森林由来」ークレジット」の購入

令和7年度に締結した熊本県及び熊本県五木村と文京区との三者協定、「二酸化炭素の削減に資する森林由来」ークレジットの売買等に関する協定」に基づき、熊本県五木村から「森林由来」ークレジット」(※1)を購入することで、区の二酸化炭素排出量を削減するとともに、森林整備に係る取組を支援しました。

【事業費】4,675 千円 (うち譲与税 4,675 千円)

【実績】500 t 相当の二酸化炭素排出量削減

(※1) ークレジット

温室効果ガスの排出削減量や吸収量を数値化したもので、取引可能な「排出権」として認証されたものです。企業や個人が、どうしても削減できない自らの排出量を相殺するために購入し、カーボン・オフセット(※2)の取り組みに用いられます。

(※2) カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

(事業概要 環境省 HP より)

(熊本県五木村)



2 水戸市森林公園日帰り子どもバスツアー

区内の小学生が文京区の交流都市である茨城県水戸市を訪問し、水戸市森林公園での森林学習や丸太切り体験を通じて、森林環境保全への意識定着や、里山の自然や森林に生息する生物についての生物多様性を考える機会を創出できるバスツアーを実施しました。

【事業費】680 千円（うち譲与税 5 千円）

【実績】実施回数 1 回・参加人数 19 名

（森林学習）



（丸太切り体験）



3 木製うちわと木製しおりの作成と配布

包括連携協定を締結している熊本県との関わりを生かし、日常的に使用してもらえる品として、熊本県産の木材を使用した木製うちわと木製しおりを作成し、PRグッズとしてイベントで配布することで熊本県の森林について普及啓発するとともに、木材への関心を深めてもらいました。

【事業費】371 千円（うち譲与税 371 千円）

【実績】作成数：木製うちわ 450 枚・木製しおり 500 枚

（木製うちわ）



（木製しおり）

